公益信託齊藤ＫＴＣ奨学援助基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　京都府内の公立高等学校の工業に関する専門学科の生徒九名に対して、合計百八万円の奨学金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　一二八、九〇四、九八七円
負債合計　〇円
正味信託財産　一二八、九〇四、九八七円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託齊藤ＫＴＣ奨学援助基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託京都府立農芸高等学校国際交流育成基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　京都府立農芸高校に在籍する学生に対して、合計四十六万八千円の補助金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　一六、五六九、三五七円
負債合計　〇円
正味信託財産　一六、五六九、三五七円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託京都府立農芸高等学校国際交流育成基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託荒木信次記念京都府特別支援学校援助基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　京都府立八幡支援学校に対して、合計四十万円の助成金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　二九、一〇九、五〇四円
負債合計　〇円
正味信託財産　二九、一〇九、五〇四円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託荒木信次記念京都府特別支援学校援助基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託荒木信次記念交通遺児育英基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　京都府立高等学校に在籍する交通遺児七名に対して、合計三十五万円の奨学金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　二八、四八五、八九八円
負債合計　〇円
正味信託財産　二八、四八五、八九八円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託荒木信次記念交通遺児育英基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託佐田一郎記念奨学基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　糸井唯花君他計十六名に対し、総額百七十万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　七七、七三一、五〇七円
負債合計　〇円
正味信託財産　七七、七三一、五〇七円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託佐田一郎記念奨学基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託武蔵野銀行みどりの基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　古代蓮の里ホタルの会他計十三団体へ対し、総額二百九十九万六千円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　二一六、三五五、七七二円
負債合計　〇円
正味信託財産　二一六、三五五、七七二円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託武蔵野銀行みどりの基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託人志奨学基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　設立が平成二十四年三月であったため、募集要項等を整備するための準備活動を中心に行い、本年度の奨学金支給事業は行わなかった。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　一四九、七七八、八九八円
負債合計　〇円
正味信託財産　一四九、七七八、八九八円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託人志奨学基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託加藤一枝記念福祉奨励基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　練馬障害児者を持つ親の会他計五団体に対し、総額二十万円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　二九、三五三、六六二円
負債合計　〇円
正味信託財産　二九、三五三、六六二円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託加藤一枝記念福祉奨励基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託日本白血病研究基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要
　仲一仁氏他計二十五先へ総額二千万円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在
資産合計　二六一、六八一、九一六円
負債合計　〇円
正味信託財産　二六一、六八一、九一六円
　平成二十四年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託日本白血病研究基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

　札幌市中央区北八条西一八丁目一番七号
　破産者　株式会社ドリームシステムズ
　右の者に対する札幌地方裁判所平成二十四年（フ）第二六五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当手続に参加することができる債権の総額
　金二四一、〇二六、四四七円
一、配当をすることができる金額
　金二二、六六三、七六三円
　平成二十四年八月六日
　札幌市中央区大通西一一丁目四番地登記センタービル二階　破産管財人　青木　豪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍岩手県盛岡市北夕顔瀬町三二番地、最後の住所岩手県盛岡市北夕顔瀬町一〇番六〇号
　被相続人　亡　谷藤　惠子
　右被相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十四年八月六日
　岩手県盛岡市神明町一〇番一五号
　相続財産管理人　弁護士　菊池　尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍宮城県名取市閖上一丁目九番、最後の住所宮城県名取市閖上一丁目九番一八号
　被相続人　亡　橋浦　伸子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十四年八月六日
　宮城県仙台市青葉区一番町二丁目一〇番二四号　一番町法律事務所
　相続財産管理人　鶴見　聡志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍鹿児島県肝属郡肝付町後田五四〇八番地、最後の住所埼玉県三郷市前間四九一番地
　被相続人　亡　宮園　隆昭
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十四年八月六日
　事務所埼玉県草加市松原一丁目一番一〇号
　獨協地域と子ども法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　井原　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍埼玉県加須市上高柳七七番地、最後の住所埼玉県加須市水深八六九番地一七あいせんハイム
　被相続人　亡　秋山フミ子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十四年八月六日
　埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目一二番一号カタヤマビル六階Ｃながの法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　永野　貴行